都市計画縦覧図

S=1/2,500　11/14

1:2,500 地域計画図(地形図)

大F-5-8

凡　　例	
行政区域界	―‐‐―‐‐―
市街化調整区域	――
第一種低層住居専用地域	🟩
第一種中高層住居専用地域	🟩
第二種中高層住居専用地域	🟩
第一種住居地域	🟨
第二種住居地域	🟧
準住居地域	🟧
近隣商業地域	🟥
商業地域	🟥
準工業地域	🟪
道路、河川等の地形・地物による地域界(原則としてその中心)	‐ ‐ ― ‐ ―
道路・鉄軌道等からの後退線、その他の見通し線による地域界	25m
外壁の後退距離の限度(1.0m)	‐‐‐‐‐‐‐‐
容積率 建ペイ率	10/10 5/10
第一種高度地区	☒
第二種高度地区	▨
第三種高度地区	☐
特別業務地区	▨
防火地域	☒
準防火地域	▨
都市計画道路等	○→ →○
都市計画施設等	☐
地区計画	☐

地区計画の内容については、松原市まちづくり推進課にご確認ください。

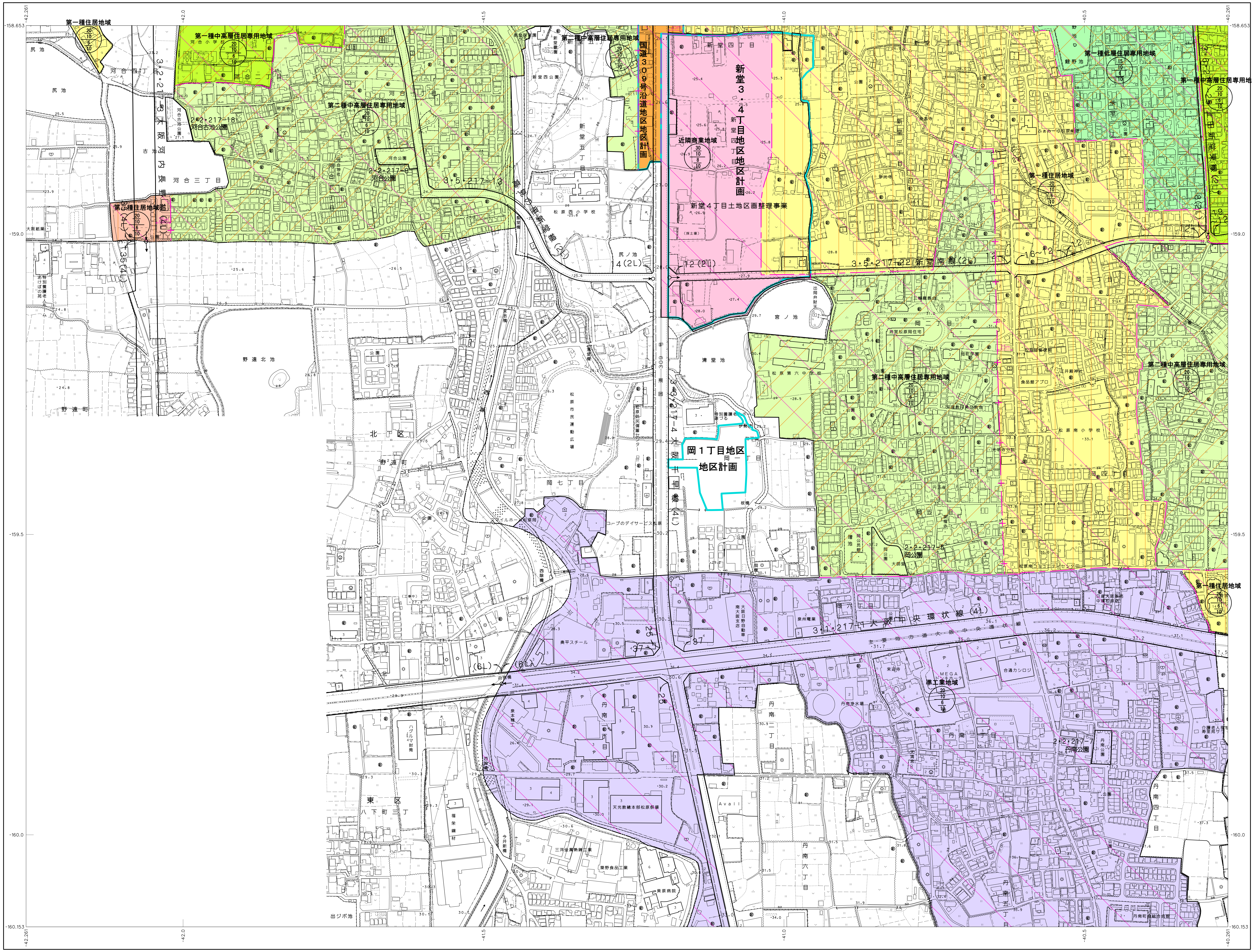
第一種住居地域
第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域
第一種低層住居専用地域
第二種住居地域
近隣商業地域
準工業地域
国道309号沿道地区地区計画
新堂3・4丁目地区地区計画
新堂4丁目土地区画整理事業
岡1丁目地区地区計画
3・5・217-13
3・5・217-22 新堂南線(2L)
3・4・217-4 大阪羽曳野線(4L)
3・1・217-1 大阪中央環状線(4L)
3・2・217-3 大阪河内長野線
2・2・217-18 河合古池公園
2・2・217-6 河合公園
2・2・217-5 岡公園
2・2・217-7 丹南公園
野遠北池
清堂池
宮ノ池
松原市民運動広場
-158.653
-159.0
-159.5
-160.0
-160.153
-42.261
-42.0
-41.5
-41.0
-40.5
-40.261

概　見　図

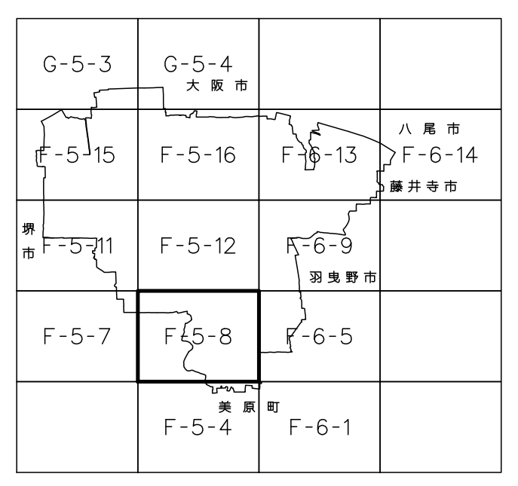
G-5-3
G-5-4
大阪市
F-5-15
F-5-16
F-6-13
F-6-14
八尾市
藤井寺市
堺市
F-5-11
F-5-12
F-6-9
羽曳野市
F-5-7
F-5-8
F-6-5
美原町
F-5-4
F-6-1

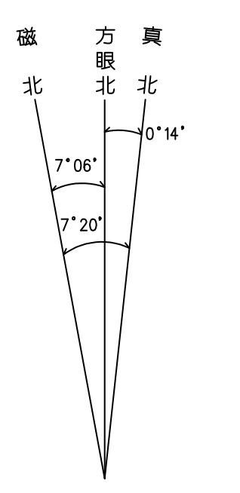
磁北
方眼北
真北
0°14'
7°06'
7°20'

上図は単に方眼北、真北、磁北相互の関係を表わし角度の数値とは必ずしも一致しない。又この値は、東経135°35' 北緯34°35' における2015。0年値の測定値である。

記　号

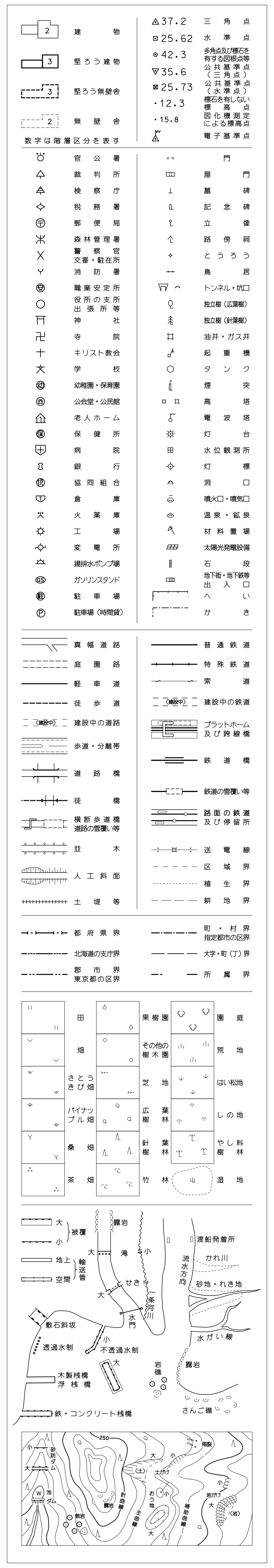
建物
堅ろう建物
△37.2 三角点
▫25.62 水準点
⊙42.3 多角点及び標石を有する図根点等

昭和60年測量
平成　6年修正
平成13年修正
平成23年修正
令和　1年修正

平成22年　1月撮影空中写真
平成23年　3月経年変化修正
平成30年12月撮影空中写真
令和　1年　9月経年変化修正

1:2,500

0　50　100　200　300　400　500 m

座標系は昭和43年建設省告示第3059号の規定による第Ⅵ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
座標値は、世界測地系による

この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
（助言番号）令1近公第45号
この地図は、以下承認を得て使用したものである。
堺市（堺都計第870号）

測量計画機関　松　原　市
測量作業機関　写測エンジニアリング株式会社

大F-5-8